福島市農業委員会事務委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和７年３月31日

福島市長　木　幡　　浩

福島市規則第 23 号

福島市農業委員会事務委任規則の一部を改正する規則

福島市農業委員会事務委任規則（平成29年規則第20号）の一部を次のように改正する。

第２条第１号を削り、同条第２号シ中「第51条第３項」を「第51条第４項」に改め、同号ス中「第51条第５項」を「第51条第６項」に改め、同号を同条第１号とし、同条第３号を同条第２号とする。

附　則

この規則は、令和７年４月１日から施行する。